

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症が町内で発生するなかで、その対策に献身的に取り組まれている、町当局、医療・介護関係者などの皆さんに心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の急拡大により、県内でも1月以降に感染者が急増しました。1月の新規感染者は1254人、2月6011人、3月7508人、4月は9354人とさらに増加しています。1月以降の児童生徒の感染者数は累計の9.5割を超し、4月の年代別の感染者数では10代未満20.6%、10代16.9%で全体の4割近くを占めています。オミクロン株による感染拡大の特徴は、無症状・軽症が多いことと幼児、児童生徒の感染が急増していることで、家庭内感染から職場や高齢者施設等に感染が広がっていることに注意が必要です。死亡者数も1月以降で30人を超えて、すでに昨年29人、一昨年の24人

を越えて増加しています。このような状況のなかで、コロナ禍や物価高から、町民の命とくらしを守るための政策施策は喫緊の課題となっています。

政府が4月26日策定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の中には、地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」1兆円の創設も含まれており、実施計画の提出期限は7月29日となっています。これに加え、令和3年度補正予算として交付を決めた地方創生臨時交付金「地方単独事業分」1兆円も、その8割が令和4年度へ繰り越されており、これらの財源を有効に活用していくことが求められます。

1. 低所得住民税課税世帯へ、10万円の（独自）生活応援臨時特別支援金の給付策を求めます。

国による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給が始まっています。臨時特別給付金の最大の問題点は、コロナ禍で困窮している人への支援が住

民税非課税世帯に限定されていることにあります。さらに、同じ所得階層でも家族構成により、非課税世帯、課税世帯に分かれます。生活が困窮している人に対象を拡大するために、住民税均等割のみ課税世帯への（独自）生活応援臨時特別支援金の施策を創るべきだと強く考えます。答弁を求めます。

2. いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業に町独自の上乘せを求めます。

急激な物価高が暮らしを直撃しています。原因は「コロナ禍」と「ロシアのウクライナ侵略」だけではありません。「異次元の金融緩和」による「異常円安」が大きな原因で、アベノミクスが招いたものだと考えます。

県内で子どものコロナ感染が増える中、食費など家計の負担も増しています。県は、コロナ禍や物価高の影響を受ける子育て世帯への独自支援策として児童手当を受給する世帯に子ども一人当たり 15,000 円を

給付する経費などを盛り込んだ2022年度一般会計補正予算案を5月27日から始まる県議会臨時会に提案します。可決すれば市町村が給付事務を行い、市町村が上乘せすることも可能になっています。

本町では、いわて子育て世帯臨時特別支援金の上乗せをするべきと考えます。答弁を求めます。

### 3. 本年度の学校給食費を無料にすることを求めます。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について、4月28日文科省初等中等教育局長が、各教育委員会に臨時交付金の活用を要請した文科省通知を出しております。抜粋すると、学校給食の負担軽減等として、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援は行う』、

『学校給食を実施する学校設置者におかれましては、これらのことを踏まえ、(中略)「コロナ禍における原

油価格・物価高騰対応分」を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取り組みを進めていただくようお願いします。』とされております。

住田町教育委員会は令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大を受け、町内小中高校の給食費を無料にしております。

本年度の学校給食費を無料にするべきと考えます。答弁を求めます。

最後に、国保(国民健康保険)税均等割の小学生から高校生(18歳)までの半額免除を求めます。

令和4年度から、国が子ども・子育て支援策として国保税の就学前の均等割分を半額負担する軽減策が実施されています。国保は「協会けんぽ」や「健保組合」に比べてはるかに高い税負担と言われており、均等割の減免は、かねてから全国知事会など地方公共団体や、市民団体などが求めてきたものです。就学前均等割半額減免は半歩前進だと考えます。そして、子育て

て支援策のみならず社会保障としての国保の役割から考えるとさらに、拡充されるべきものと考えます。国保税均等割小学生から高校生（18 歳）までの半額免除を求めます。答弁を求めます。

以上です。

## 7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」の対象拡大についてであります。この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が支援を受けられるよう創設されたものであります。

議員御案内のとおり、令和3年度に住民税非課税世帯等に対して10万円を給付したところですが、令和4年度は、新たに住民税が非課税となった世帯等へ、同様の給付を行うものであります。

議員御提言の、住民税均等割のみの課税世帯への、独自支援金の給付につきましては、現時点においては、慎重に検討する必要があるものと考えておりますので、御理解を願います。

次に、県の「いわて子育て世帯臨時特別支援金」への上乗せ給付についてであります。議員御案内のとおり、本事業は、町が独自の上乗せ給付をすることも可能な制度とお聞きしているところであります。

町といたしましても、長引くコロナ禍や、全般的な物価高騰に直面している中、特にも子育て世帯の家計への

影響が大きいものと認識しており、何らかの支援策が必要と考えております。

このような状況を踏まえ、県の支援金への上乗せ給付について、現在検討を行っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、国民健康保険税均等割の半額免除についてありますが、先の第3回臨時会で承認いただきました岩泉町税条例の一部改正により、本年度から未就学児の均等割額を減額措置したところであります。

この改正は、国の法令に基づくものであり、減額分の財源は国が2分の1、県、市町村がそれぞれ4分の1を負担することとされております。

議員御提言の町独自の免除につきましては、現在、財政調整基金も枯渇している中、今後における国保財政の安定的な運営などを踏まえますと、大変厳しい決断であるものと認識しております。

また、本年4月に開催された衆議院厚生労働委員会の質疑におきまして、「市町村が国の基準を超えて独自に一律の軽減を条例で定めることについて、制度上好ましいものではない」との厚生労働大臣の発言があったところ



でもあり、町独自の免除は、現時点では難しいものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

なお、「給食費の無料化について」の御質問は、教育長から答弁いたさせます。

### 教育長答弁

次に、給食費の無料化についてであります。物価高騰による食材費や電気料金、燃料費等の値上がりで、学校給食の運営にも影響が出始めており、この状況は今後も続いていくものと想定しております。

このような中、学校給食共同調理場では、給食費の値上げにつながらないように、児童生徒の摂取カロリーや栄養バランスを保ちつつ、食材の厳選やまとめ買いなどに加え、調理面でも工夫を重ねながら懸命に対応しているところであります。

議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金は、物価高騰に直面する保護者の負担軽減の取組も対象とされているところであり、今後、町として、子育て世帯への県支援金の上乗せ給付など検討する

中で、子育て世帯の家計負担の増加につながらないよう、総合的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。